

(仮称) 北国分駅周辺自転車等放置禁止区域図 (案) についての
パブリックコメント実施結果

市川市 道路交通部 交通計画課

○期間：平成28年10月17日（月）～11月15日（火） 30日間
○意見と提出していただいた方の人数及び件数：20名32件
○ご意見への対応
①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
②ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 2件
③今後の参考とするもの 15件
④その他 15件

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見への対応
1	有料で駐輪する駐輪ラック装置を導入することはどうか。	平成29年4月に開設する北国分駐輪場により北国分駅周辺の駐輪需要は満たされるものと考えており、現状では駐輪ラックの設置は考えておりません。	③
2	どうしても有料にするのであれば、1回利用のバイクスペースを確保してほしい。	原付バイク（50ccまで）の利用につきましては、定期利用のほか1回利用でもご利用いただけます。	④
3	今の駐輪場は少し遠いので無料とし、有料で線路上に駐輪場を作る。	平成29年4月に開設する北国分駐輪場により北国分駅周辺の駐輪需要は満たされるものと考えており、現状では新たな駐輪場の開設は考えておりません。	③
4	市民の利便性を考えるならば、駅の至近距離内に有料駐輪施設を設置してほしい。		③
5	駅周辺の自転車のみを排除又は駐輪するときに料金を支払うような機械の設置は出来ないのか。		③

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見への対応
6	今回の禁止区域設定により、駅周辺の店舗や住宅への不法駐輪を誘発すると思われるので、無料駐輪場を多く設置することで駐輪地域を固定すべき。	平成29年4月に開設する北国分駐輪場により北国分駅周辺の駐輪需要は満たされるものと考えており、現状では新たな駐輪場の開設は考えておりません。	③
7	駅の北側にも相当数の自転車が駐車されているので、北側にも駐輪場を作るべき。		③
8	駐輪場が駅の片側だけに作られるので反対側を利用する方々にとっては不便では。		③
9	線路上の空間を補強し、そこに駐輪場を作るなど、利便性が良い所に駐輪場があれば利用されると思う。		③
10	少し歩道を削ってでも自転車専用道路を作れば安全だし、スクランブル交差点を設ければ自転車との接触事故も防げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用道路につきましては、平成27年6月に策定した「市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画」に基づき整備しております。 ・スクランブル交差点につきましては、現状では必要ないものと考えております。 	④
11	平日には市営駐輪場の通路に自転車が置かれるほど満杯であるため、北国分駅北側の線路沿いを駐輪場化したり、別途駐輪場を設置したりして市営駐輪場の容量を増やしてから有料化すべき。	平成29年4月に開設する北国分駐輪場につきましては、現在設置されている場所のほか至近距離に新たな土地を確保して開設することとしており、駐輪需要を満たすものと考えております。	④
12	抽選からもれた場合、どうしたらよいか。		④

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見への対応
13	駐輪場を有料にすることで駅前が綺麗になるのはいいと思う。出来れば一台ずつ固定できる駐輪方法を望む。	駐輪方法につきましては、今後の利用実態等を踏まえて判断してまいります。	③
14	出来れば低価格での利用設定をお願いしたい。	駐輪場の使用料につきましては、駐輪場のサービス・地域性に応じて設定しております。	④
15	何ccの原付バイクは止められないのか。	原付バイクによるご利用は、50ccまでの原付バイクとしております。	④
16	バイク通勤者で家の周りに交通手段がない人はどうすればいいのか。	市は、主として通勤・通学者の長時間駐輪に対応するため駅周辺に駐輪場を設置しており、中型・大型バイクの受入は想定しておりません。	④
17	有料にするのであれば、屋根を付ける、管理人が積極的に自転車の出し入れに協力するなど、利用者への何らかの見返りが必要。	有料化にあたっては、入退場口に機械式ゲートを設置するほか、防犯カメラも併せて設置してまいります。	④
18	なんら交通の邪魔や安全確保上の障害等の実害を発生する事態にはなっておらず、禁止地域の設定は放置自転車が目に余るような量となり実害が発生するであろうことが明らかに予見されるようになってからでよいと思う。	現に放置自転車により歩道が狭くなっている箇所もあり、歩行者、特に子どもや高齢者、障害者といった方々の通行の妨げとなるおそれがあることから「自転車等放置禁止区域」を指定するものです。	②
19	禁止区域を設定してほしい。指導員が居るのに整理しておらず、きれいな駅前を作るためにも、指導してほしい。	今回の「自転車等放置禁止区域」の設定に合わせて放置された自転車を取り締まる街頭指導員を配置する予定です。	②
20	駐輪場の有料化により、放置自転車が増加して街の環境が悪化していると考えている。駐輪場については、今のまま、無料で継続してほしい。	受益者負担の適正化の見地から、駐輪場の運営に要する費用は、原則、利用者の使用料で賄うこととしております。	④

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見への対応
2 1	ホームの階段を下りる前の通路を、朝、がらがん自転車が南側に向かって通ると考えると危ないと思う。	通路を管理する北総鉄道と協議の上、適切に対応してまいります。	④
2 2	北国分駐輪場は、昼間はほぼ無人状態で、どうぞ盗んでくれ状態であり、1400円も払う必要があるか甚だ疑問である。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の使用料につきましては、駐輪場のサービス・地域性に応じて設定しております。 ・なお、北国分駐輪場の有料化に当たっては、防犯カメラを設置して安全面に配慮してまいります。 	④
2 3	駐輪場利用者と未利用者で不公平感のないようにしてほしい。	放置された自転車を取り締まる街頭指導員を配置して、適切に対応してまいります。	③
2 4	1日だけ駐輪場に臨時で止められるのか。	北国分駐輪場は、自転車、原付バイク（50ccまで）により、1	④
2 5	少しの間だけ利用する方もいると思うので、その方たちの利用方法も検討してほしい。	回利用でもご利用いただけます。	④
2 6	受益者負担を平等にという考え方もあるが、権限が及ぶ地域の住民と及ばない地域の住民とを区別するという公平・公正の観点からも、利用料に市川市民と他自治体住民とを区別すべきと考える。	受益者負担の適正化の見地から、駐輪場の運営に要する費用は、原則、利用者の使用料で賄うこととしているため、現状では、市内在住者と市外在住者とで使用料を区別することまでは考えておりません。	③
2 7	他のJRや密集地にある駅とは違い、駅周辺の土地に余裕がある北国分駅では、せいぜい1000円／月額が妥当と思う。また、高校生等の学生に対する割引設定も必要と思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の使用料につきましては、駐輪場のサービス・地域性に応じて設定しております。 ・高校生以下の方の使用料は一般の方の半額としております。 	④

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見への対応
28	自転車置き場を設置するのであれば、今、自転車が放置されている場所に、自転車を置けるタイプの自転車置き場とするように検討すべき。	平成29年4月に開設する北国分駐輪場により北国分駅周辺の駐輪需要は満たされるものと考えており、現状では歩道の活用までは考えておりません。	③
29	駅より東側の歩道では通常より広いところがあり、まずは、そこを駐輪場とすることができないのか。		③
30	<p>自転車放置区域を指定する前に次の説明が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明資料の「歩行者等の通行の安全や防災活動に支障を生ずるおそれ」とは何か。 ・都内で実施しているように、歩道が広がっているところの有効活用ができないのか。 ・鉄道事業者も関係者となるが、協力・協議を行っているのか。 ・有料とする前の対応として、現状のモラルアップで回避できないのか。 ・料金の決定根拠と使い道 	<ul style="list-style-type: none"> ・現に放置自転車により歩道が狭くなっている箇所もあり、歩行者、特に子どもや高齢者、障害者といった方々の通行の妨げとなるおそれがあることから「自転車等放置禁止区域」を指定するものです。 ・平成29年4月に開設する北国分駐輪場により北国分駅周辺の駐輪需要は満たされるものと考えており、現状では歩道の活用までは考えておりません。 ・「自転車等放置禁止区域」の指定に当たっては、鉄道事業者である北総鉄道と協議を行っております。 ・交通ルール・マナーの啓発については、継続して行ってまいります。 ・駐輪場の使用料については、「市川市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例」に定められており、駐輪場の管理運営に要する経費に充てることとしております。 	④

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見への対応
3 1	<p>景観や防災のためというのならば、せめて使用料金を下げるか、無料駐輪場も設置すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の使用料につきましては、駐輪場のサービス・地域性に応じて設定しております。 ・受益者負担の適正化の見地から、駐輪場の運営に要する費用は、原則、利用者の使用料で賄うこととしております。 	③
3 2	<p>放置自転車が増加傾向というのなら、将来的な増加数について、具体的な想定も合わせ示すべき。その上で、新規に設置しようとしている有料駐輪場の駐輪可能台数を示してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の「自転車等放置禁止区域」の指定は、現に北国分駅周辺に多数の自転車等が放置された現状を鑑みて行うものです。 ・北国分駐輪場は、自転車と原付バイクを合わせて約700台の駐車台数を予定しています。 	④